令和８年度静岡県「介護サービス情報の公表」計画の概要

区　分	既存事業所	新規事業所
対象事業者	令和７年１月１日から同年 12 月 31 日に介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円を超える事業者 （指定都市所在の事業所を除く）	令和８年４月１日以降、新たに介護サービスの提供を開始した事業者 （指定都市所在の事業所を除く）
対象となる介護サービスの種類	①　訪問介護＋夜間対応型訪問介護 ②　訪問入浴介護（予防を含む） ③　訪問看護（予防を含む） ④　訪問リハビリテーション（予防を含む） ⑤　通所介護＋地域密着型通所介護＋認知症対応型通所介護（予防を含む） ⑥　通所リハビリテーション（予防を含む） ⑦　特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム】（予防を含む）＋特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム（外部サービス利用型）】（予防を含む）＋地域密着型特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム】 ⑧　特定施設入居者生活介護【軽費老人ホーム】（予防を含む）＋特定施設入居者生活介護【軽費老人ホーム（外部サービス利用型）】（予防を含む）＋地域密着型特定施設入居者生活介護【軽費老人ホーム】 ⑨　特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅）】（予防を含む）＋特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅＜外部サービス利用型＞）】（予防を含む）＋地域密着型特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅）】 ⑩　福祉用具貸与（予防を含む）＋特定福祉用具販売（予防を含む） ⑪　定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑫　小規模多機能型居宅介護（予防を含む） ⑬　認知症対応型共同生活介護（予防を含む） ⑭　複合型サービス ⑮　居宅介護支援 ⑯　介護老人福祉施設＋短期入所生活介護（予防を含む）＋地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑰　介護老人保健施設＋短期入所療養介護（介護老人保健施設）（予防を含む） ⑱　介護医療院＋短期入所療養介護（介護医療院）（予防を含む）	
公表する情報	・基本情報 ※１ ・運営情報 ※２	・基本情報 ※１
手数料	・調査手数料：なし ・公表手数料：なし	

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>既存事業所</th><th>新規事業所</th></tr>
<tr><td rowspan="3">報告</td><td>通知方法</td><td>県福祉指導課から対象事業所へ実施を通知する。（福祉指導課ホームページ上）</td><td>県福祉指導課から実施通知書と合わせてID・パスワード・HPアドレスを通知する。</td></tr>
<tr><td>調査票</td><td colspan="2">各事業所が静岡県介護サービス情報報告システムにログインし、調査票に直接入力することにより報告する。
○ ログイン画面URL　https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/22/</td></tr>
<tr><td>期限</td><td>・令和８年12月31日</td><td>・令和８年12月31日（令和８年10月１日までに指定を受けた事業者）
・別に定める日（令和８年10月２日以降に指定を受けた事業者）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査</td><td>機関</td><td colspan="2">県福祉指導課</td></tr>
<tr><td>時期・方法</td><td colspan="2">「静岡県介護サービス情報の公表制度における調査に関する指針」に基づき、必要と認められる場合に随時実施。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公　　表</td><td colspan="2">令和９年３月31日までに随時、ホームページで公表</td></tr>
</table>

※１「基本情報」は、事業所の名称、所在地、従業者数、施設・設備の状況や利用料金などの事実情報。

※２「運営情報」は、利用者本位のサービス提供の仕組、従業者研修の状況、財務諸表など事業所のサービス内容、運営等に関する情報。